

平成 31 年度社会福祉法人さやか事業計画書  
(平成 31 年 4 月 1 日)

## A：法人組織体制の整備

### 理事会

2019 年度理事会開催予定	
開催年月日	主な議事
第 1 回；2019 年 06 月 9 日(予定)	平成 30 年度事業報告書 平成 30 年度決算書 監査報告
第 2 回 2019 年 06 月 16 日(予定)	社会福祉法人さやか理事の選任について 社会福祉法人さやか理事長の選任について
第 2 回；2020 年 3 月 15 日(予定)	2020 年度事業計画書 2020 年度予算書

### 評議員会

2019 年度評議員会開催予定	
開催年月日	主な議事
第 1 回；2019 年 06 月 16 日(予定) 定時評議員会	平成 30 年度事業報告書 平成 30 年度決算書 監査報告 理事の選任 監事の選任
第 2 回；2020 年 03 月 22 日(予定)	2020 年度事業計画書 2020 年度予算書

### 広報活動

①「事業／活動報告」	毎月 01 日発行
------------	-----------

## B：施設／事業

### I. 就労継続支援 B 型事業所さやか工房(定員 20 名)の運営

管理者(施設長) ；上原京子、 サービス管理責任者：上原京子 職 員；05 名(管理者・サービス管理責任者含) 利用者；17 名(04/01)
--

### 利用者支援

- ① 作業活動
- ② 生活自立
- ③ 余暇活動 (毎週土曜日に実施)
- ④ 創作活動 (自社製品作品)

### 職員

- \* 障害者福祉施設職員としての自覚・資質の向上を図る。研修の実施。

\* 利用者指導・支援の一層の確立へ向け、ケース会議の充実化を図る。

## 保護者

\* サポート会議の充実

- ・ 健康管理(生活習慣病の予防)について
- ・ 生活/人生プランの設計について

## II. 共同生活援助事業(さやかホーム)運営

管理者	；上原 京子
サービス管理責任者	：中村 陽子
職員	；09名(管理者・サービス管理責任者含)
共同生活住居／花束	；定員 03名、利用者 02名
共同生活住居／大地	；定員 03名、利用者 03名
共同生活住居／すばる	；定員 03名、利用者 03名

## 利用者支援

- ① 日常生活関連動作(掃除、洗濯、買物、食事等)、②健康管理
- ③ 金銭管理、④余暇活動、⑤相談援助、⑥共同生活習慣／規律に順応する支援。

## 職員

- \* 障害者福祉施設職員としての自覚・資質の向上を図る。研修の実施。
  - \* ①各人の生活自立化へ向けた個別支援
  - ②協同生活を通じた家族的仲間関係の確立
- 以上2点に基づいた利用者指導・支援へ向け、世話人活動の内容充実化を図る。

## C：学習／研究

成年後見制度について資料収集

施設外研修への参加—相談支援従事者初任者研修 1名予定  
サービス管理責任者研修受講 1名予定  
虐待防止、人権擁護についての研修

施設内研修会の開催—成年後見制度  
施設外研修の伝達研修

## D：虐待防止委員会

\* 年に4回開催予定

## E：2019年度年間スケジュール予定

04月	入所式				
05月	日帰り旅行			防災訓練①	
06月			歯科検診		
07月			歯科治療	防災訓練②	
08月		夏期休暇(11～15)			

09月			健康診断①	防災訓練③	
10月	日帰り旅行				研修会①
11月				防災訓練④	
12月		冬期休暇(29～03)			
01月				防災訓練⑤	
02月					
03月	納会		健康診断②	防災訓練⑥	研修会②

～本年度の課題～

1999年4月のさやか工房開設以来、20年の年月が経ちました。

第1次10年計画(1999年～)は、障害者のトータルな人生を支援できる組織作りを課題とし、2005年に社会福祉法人を設立しました。2006年にはグループホーム事業を立ち上げ、社会福祉事業を経営する基礎を作りました。

第2次10年計画(2009年～)は法人組織の強化を課題としました。就労継続支援事業、共同生活援助事業の2事業を展開し、利用者も増え、事業に必要な土地建物を法人所有とし、財政の安定をはかりました。

今年度は第3次10年計画(2019年～)に入ります。「共に歩み、共に生きる」というさやかの理念を継承、発展できる法人組織の確立—後継者作り、法人組織の世代交代を課題とします。

今年度は、以下の課題に取り組みます。

- 1 法人組織の世代交代、後継者作りに取り組む
- 2 障害者の加齢、それに伴う障害の重度化に対し、支援のあり方を実態に即したものとして取り組んでいく  
親世代の高齢化に伴い、どのような支援が必要となるのか、親亡き後の障害者の生活、支援のあり方の調査、検討  
成年後見制度の学習を継続し、内容を深めていく。
- 3 共同生活援助事業の立て直し、2事業の事業としての安定をはかる

第3次10年計画に入るにあたり、これからの10年は今まで以上に困難であり、法人としての思想、信念を問われるものだと思います。どんなときにもさやかに集う障害者に寄り添い、希望を持って進みたいと思います。

平成31年03月17日